

## レンタルバイクのご利用方法

### ■ご利用条件

---

- ※20歳未満のお客様はご利用頂けません。(保証人を付けても出来ません)
- ※初回のお支払いは、ご本人名義のクレジットカードでのお支払いに限らせていただきます。また、デビットカードはご利用になれません。予めご了承ください。

### ■ご来店

---

ご来店の際には以下のものをご持参ください。

- 運転免許証
- 乗車に必要な装備 (ヘルメット、グローブ、乗車に適した服装と靴)  
ヘルメット、グローブはレンタルのご用意がございます。(料金別途)
- ETCカード  
(装備車両で機能を利用するにはお手持ちのETCカードが必要です)

※ヘルメットは安全基準上、SG/PSC、JIS2000 (自動二輪/無制限) 規格を満たしている必要があります。(半キャップ型は規格を満たしていません)

※国際免許をお持ちの外国人の方へ

日本国内で以下の国際運転免許証が使用できます。

#### ・ジュネーブ条約に基づいて交付される国際運転免許証

日本の国際運転免許証の有効期間は発給の日から起算して1年間(期間計算には発給日算入)。

更新制度はなく、再度免許を受けたい場合は前回の免許証を返還した上で新規発給の申請が必要となります。

#### ・二国間条約により有効な国際運転免許証

ドイツ連邦共和国、フランス共和国、スイス連邦、イタリア共和国、ベルギー王国、台湾の運転免許に関してはその免許証と、大使館、領事館、JAF(台湾は亜東関係協会)が発行した翻訳を携帯している限り日本国内での運転が可能です。

但し、日本上陸一年以内であること、当該国の運転免許が有効であること、日本国内に住民票を有するものまたは外国人登録者は日本出国から入国まで3ヶ月以上経過している者であることという制限があります。

## ■ ご契約

---

運転免許証または日本国内で使用出来る国際免許証とパスポートをご提示ください。  
弊社貸渡約款に基づいて貸渡契約をいたします。

## ■ ご出発

---

車両状態を一緒にご確認ください。車両装備品の操作方法がわからない場合は、遠慮なくご質問ください。

## ■ ご返却

---

ご契約時間までにご返却ください。

※ご契約時間を延長される場合や返却時間に遅れる場合は、お早めに営業店舗までご連絡ください。この場合、超過料金を申し受けますので予めご了承ください。

※ご連絡なく延長された場合は、所定の違約金をお支払いいただきます。無断でご契約時間を変更されますと賃貸借契約違反になり、これにより発生する損害はすべてお客様のご負担となります。

## ■ 燃料について

---

ご利用いただくレンタルバイクは、燃料は満タンの状態でお貸出いたしますので、ご返却の際には最寄りのガソリンスタンドで指定された油種を満タンにしてご返却下さい。